

# 高畠町農業委員会第29回総会議事録

1. 開催日時 令和4年10月25日(火) 午前9時00分から午前10時20分

2. 開催場所 高畠町役場 第1委員会室

3. 出席委員(14名)

会長	1番	山口令和	委員				
	2番	宇佐美	仁	委員	3番	山田文則	委員
	4番	菅野	仁一	委員	5番	黒田雅幸	委員
	6番	高橋	稔	委員	7番	横山裕一	委員
	8番	戸田	雄市	委員	9番	長谷川みどり	委員
	10番	齋藤	浩紀	委員	13番	安部美紀	委員
	14番	佐藤	泰彦	委員	15番	大浦健一	委員
	16番	菅野	誠	委員			

4. 欠席委員(2名)

11番	齋藤真徳	委員	12番	庄司和美	委員
-----	------	----	-----	------	----

5. 遅刻委員(-名)

なし

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 付議事項

報第65号	農地法第3条の3第1項の規定による届出について……………	8件
報第66号	農地法第18条第6項の規定による通知について……………	4件
議第133号	農地法第3条第1項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について……………	3件
議第134号	農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について……………	1件
議第135号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について……………	2件

- 議第136号 非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について…………… 1件  
議第137号 農用地利用集積計画に対する農業委員会の意見決定について…………… 6件

7. その他の事項

8. 報告事項

9. 農業委員会事務局職員

事務局長	二宮弘明	事務局次長	山口充
農地係長	東條英史	主任	遠藤未貴
主事	齋藤一哉		

10. 会議の概要

事務局長

それでは、ただいまより第29回高畠町農業委員会総会を開会いたします。

初めに、高畠町農業委員会憲章唱和を行います。宇佐美代理、よろしくお願いたします。ご起立お願いたします。

(高畠町農業委員会憲章唱和)

事務局長

ありがとうございました。

それでは、山口会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

山口会長

おはようございます。

収穫の秋を迎えた今月でしたけれども、大豊作というような感覚で見込んでおりましたが、個人差が大きいこともありながら、平均的にはやはり通常並みというか、そんな感じで収穫がなされたのかなということで、若干期待もしたところでございますけれども、そんな状況でありましたので、来年に向けて、また頑張っていきたいなという感じを持っております。

ただ、いろいろなもので物価高騰で大変な状況であります。いろいろな手だて、今後、行政はじめ、国、JAのご支援等、いろいろな形で要請もあろうかと思いますが、その中身についてもあまりにも面倒な申請が大き過ぎて、大変だなというところもあろうかなと思いますので、やはりできる限りスピーディーに簡素化されるような対応も要請、要望といったものも考えていきたいなと考えているところでございます。

また、そういった面では皆さんからのいろいろなご要望もお聞きしながら、今後、対策を考えてまいりたいなと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

あと、こんな状況であります、何とか米につきましても1,000円でしたけれども、昨年の価格よりは下がらなかったというようなことでありましたので、まずまずこの状況で今後推移していければありがたいなと思っております。そういった中で、米の関係についてはそのような格好であろうかなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

思います。

簡単ですけれども、今日の総会の協議についてよろしくお願いを申し上げまして、一言ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長

ありがとうございました。

本日の欠席者の届けについて報告いたします。11番齋藤真徳委員、12番庄司和美委員より欠席の届出がありましたので、報告いたします。したがって、出席委員は16名中14名で定足数に達しております。

それでは、高島町農業委員会総会会議規則第5条第1項により議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山口会長にお願いいたします。会長、よろしくお願ひします。

議長

それでは、議事に入ります。

まず、日程第1、議事録署名委員の指名についてであります。高島町農業委員会総会会議規則第18条第2項の規定により、議長において指名させていただきますことにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長

それでは、13番安部美紀委員、14番佐藤泰彦委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記につきましては事務局職員の東條係長を指名いたします。

議長

次に、日程第2、会期の決定を行います。

お諮りします。本総会の会期は、本日1日限りと決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、会期を本日1日限りと決定いたします。

議 長 次に、日程第3、報第65号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」8件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご報告いたします。

**【報第65号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特に発言がないようですので、以上で報第65号を終わります。

議 長 次に、日程第4、報第66号「農地法第18条第6項の規定による通知について」4件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件について、ご報告いたします。

**【報第66号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの件で発言のある方ございますか。

(発言なし)

議 長 特にないようですので、以上で報第 66 号を終わります。

議 長 次に、日程第 5、議第 133 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による所有権の移転許可申請に対する農業委員会の許可について」3 件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 ただいまの件について、ご説明いたします。

**【議第 133 号を議案書をもとに朗読】**

議 長 ただいまの説明に関連して、担当地区推進委員より現地調査の報告書が提出されておりますので、事務局の報告を求めます。・・・齋藤主事。

番 外 《齋藤主事》 申請番号 30 番について、遠藤真二推進委員より 10 月 19 日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 31 番について、新江秀市推進委員より 10 月 17 日に現地調査を行い、ブドウ栽培されており問題ないとの報告を受けております。

申請番号 32 番について、鈴木陽一推進委員より 10 月 16 日に現地調査を行い、水稻作付されており問題ないとの報告を受けております。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。

それでは、採決いたします。

議 長 　　ただいま議題となっております議第133号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長 　　異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 　　次に、日程第6、議第134号「農地法第4条第1項の規定による許可  
申請に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 　　《東條係長》

【議第134号を議案書をもとに朗読】

議 長 　　この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員より報告  
願います。14番佐藤泰彦委員。

14番 　　14番です。

私のほうからご報告させていただきます。10月17日、1時半より事務  
局山口さん、遠藤さん、あと農業委員山田委員と私と現地を調査に行っ  
てまいりました。

こちらの土地に関しては野菜が作付されており、十分手入れされている  
ものでした。すぐ隣にソーラーパネルが設置されており、そこから電気自動車  
のほうに充電をするというような計画のようであります。何ら問題ないもの  
と思いますので、ご報告させていただきます。

以上です。

議 長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第134号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第7、議第135号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する農業委員会の意見決定について」2件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外 《東條係長》

**【議第135号を議案書をもとに朗読】**

議 長 この案件については現地調査が行われておりますので、代表委員より報告願います。14番佐藤泰彦委員。

14番 14番です。

こちらのほうも、私のほうからご説明申し上げます。こちらも10月17

日、1時半より山口さん、遠藤さん、山田委員と私とで現地調査に行っていました。

まず、18番案件のほうですが、こちらのほうは15平米ということで大変狭い農地であり、形のほうも三角形で、かなり使い勝手の悪い農地でありました。ここにはウルイやホオズキ、また観賞用の樹木などが植えてあり、手入れされているものと思われます。何ら問題ないものと思ひまして、報告させていただきます。

続いて19番の案件ですが、こちらのほうは畑地ではありますが、作物は栽培されておらず、草刈りだけがされている状態でありました。事前着工などもなく、何も問題ないと思ひれます。

以上です。

議長 以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議長 ただいま議題となっております議第135号について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、日程第8、議第136号「非農地証明願に対する農業委員会の意見決定について」1件を議題といたします。

事務局の説明を求めます。・・・東條係長。

番 外

《東條係長》

**【議第136号を議案書をもとに朗読】**

議 長

この案件については、現地調査が行われておりますので、代表委員より報告願います。14番佐藤泰彦委員。

14番

14番です。

こちらのほうも、私のほうからご説明させていただきます。10月17日、1時半より事務局の山口さん、遠藤さん、それから農業委員の山田さんと私とで現地を確認してまいりました。

現地は、高島石の石堀で囲まれているような状態でした。土地の形状は三角形ということで、庭木が植えられており、農地としては使えない状態ということでありましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

議 長

以上で説明、報告が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

質疑ということでないんですけれども、残地は何平米になりますか。

番 外

《東條係長》 すみません、こちらなんですけれども、ちょっと手元に今ちょっと資料ございませんので、持ち帰って後から説明させてもらってよろしいでしょうか。

議 長

分かりました。

そのほか皆さんから何かありましたら。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております議第136号について、原案のとおり決定  
するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、日程第9、議第137号「農用地利用集積計画に対する農業委員  
会の意見決定について」6件を議題といたします。

初めに、11ページの37番案件1件を議題といたします。この案件は1  
4番佐藤泰彦委員の関連案件でありますので、佐藤委員の退席を求めます。

(佐藤委員 退席)

議 長 事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件につきまして、ご説明いたします。

**【議第137号、37番を議案書をもとに朗読】**

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑  
の方ございませんか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております1件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 佐藤泰彦委員の入室を許可します。

(佐藤委員 着席)

議 長 次に、残りの5件を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。・・・遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 ただいまの件につきまして、ご説明いたします。

**【議第137号、残りの5件を議案書をもとに朗読】**

議 長 以上で説明が終わりました。これより議案に対する質疑に入ります。質疑の方ございませんか。

備考のほうに機構関連農地整備事業と書かれております35番と38番ですか、この内容について、ちょっとどういうものなのか説明をお願いしたいと思います。遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 こちら35番、38番につきましては〇〇地区の基盤整備事業のエリア内の筆となっております。もともと所有者が別の方でいらした

んですけども、その方との中間管理権を解約して所有権を移転をして、改めて〇〇さんの所有地ということで中間管理権の設定をしましたので、こちら今回の申請に上がっております。よろしいでしょうか。

議 長 事業そのものはしないというか、ないということで解釈していいんですか。遠藤主任。

番 外 《遠藤主任》 こちら〇〇地区の基盤整備エリアで、もう既に工事もされるエリアとなっております。

議 長 今やっているところな。分かりました。  
そのほかございますか。

(質問、意見なし)

議 長 ないようですので、質疑を打ち切ります。  
それでは、採決いたします。

議 長 ただいま議題となっております5件の案件について、原案のとおり決定するにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認め、原案のとおり決定いたしました。

議 長 次に、報告事項並びに今後の日程説明に入ります。  
最初に事務局長、二宮局長より報告願います。

番 外 《二宮局長》

【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、運営委員会委員長報告。8番戸田雄市委員長。

8 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農地専門委員会委員長報告。10番齋藤浩紀委員長。

10番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農振専門委員会委員長報告。14番佐藤泰彦委員長。

14番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農委広報編集委員会委員長報告。5番黒田雅幸委員長。

5 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、農業協同組合理事報告。4番菅野仁一理事。

4 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 続きまして、土地改良区理事報告。3番山田文則理事。

3 番 【報告事項並びに今後の日程説明】

議 長 その他ございませんか。

ないようですので、以上で本日の総会を閉会といたします。

